

|            |  |  |
|------------|--|--|
| タイトル       | 里山林空間のセラピー活用   |  |
| 概要         | 森林空間をセラピー利用。コースを設け歩道等を整備するとともにトレーナーを育成して企業や一般を集めてセラピープログラムを実施している。   |  |
| 管理方法・技術的視点 | <p>森林の管理放棄を解決することの一環として「癒しの森事業」を開始。平成17年に森林セラピー基地の認証を受けて、約250ヘクタールの森林内に「癒しの森コース」を設定。整備された里山林内をガイドしながら森林療法のプログラムを行っている。</p> <p>町独自の養成講座と町長による認定制度「森林メディカルトレーナー」、宿泊施設の認定制度「癒しの森の宿」が設定され、医療機関等との連携が森林療法プログラムをサポートしている。</p>  |  |
| 備考         | <p>住民グループと町役場が官民協働体制で事業を開始。町内の農林水産業、商工業、観光業関係者、医療関係者、学識経験者等で「癒しの森事業推進委員会」を発足。役場内に「癒しの森係」を設置し、総合窓口（顧客の窓口業務）、各種コーディネート、推進委員会との調整、地元医療機関との連携等を担う。「信濃町森林療法研究会－ひとときの会－」は「森林メディカルトレーナー」と「癒しの森の宿」オーナーで構成、プログラムの開発・提供を行っている。</p> |  |
| 場所・主体      | 長野県信濃町<br>信濃町森林療法研究会「ひとときの会」   |  |
| URL等       | <a href="http://iyashinomori.main.jp/">http://iyashinomori.main.jp/</a>  | 町内の里山林に設定される「癒しの森コース」<br>(町ホームページより)   |